

## 令和7年度 第2回酒田市国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和7年12月24日（水） 午後2時～午後3時12分

場 所：第二委員会室（本庁舎3階）

出席委員：相蘇綾子委員、板垣智則委員、酒井朋久委員、富樫正之委員、堀緑委員、菊池裕基委員、阿部公一委員

市 側：健康福祉部長、税務課長、納税課長、市民課長、健康主幹、高齢者支援課長、国保年金課長、国保担当職員

会議録署名委員：相蘇綾子委員、堀緑委員

委嘱状交付

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ（代理 健康福祉部長）
- 3 委員及び職員紹介
- 4 臨時議長の選出
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 会長及び会長代理の選出
- 7 協議事項
  - （1）国民健康保険運営協議会の役割について
  - （2）国民健康保険制度の概要について
  - （3）令和8年度以降の国民健康保険税について
- 8 その他

## 委嘱状交付

### 1 開会

#### 【国保年金課長補佐】

ただいまから、令和7年度第2回酒田市国民健康保険運営協議会を開会いたします。本日の欠席通告者は、日下部美喜子委員・小野英男委員・小宮山奈津子委員の3名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

### 2 市長あいさつ

#### 【健康福祉部長】

皆様におかれましては、大変ご多忙な中ご出席いただき、また、酒田市国民健康保険運営協議会委員をお引き受け頂き誠にありがとうございます。今後3年間の任期となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、現在マイナ保険証の普及、利用促進が進められており、これに伴い従来の保険証の有効期間が12月1日で満了となり、マイナ保険証の利用に全面的に移行しました。国民健康保険では、既に7月末に保険証の有効期限を迎え一足先に移行しておりますので、今回の有効期限切れは被用者保険等の方が対象であります。国民健康保険に加入している市民からも「保険証は使えなくなるのか。」「医者にかかるときはどうしたらよいのか。」「資格確認書がないのだが。」との問い合わせが多くありました。これらに対しては、マイナ保険証登録の有無を確認しながら丁寧な説明を行い、受診に支障がないようにしているところです。

また、既に国民健康保険の県単位化は平成30年度に始まっておりましたが、この度税率の統一予定が示されたことで、県単位化が大きく進むことになりました。

本市ではコロナ禍という社会背景もあり、被保険者の負担軽減を図るということから、令和2年度から5年度までの4年間、条例上の規定額よりも多く積みあがった国保財政調整基金を活用し税率の引下げを行ってまいりました。その後、基金残高が条例上の規定額に近づいてきたことから、本年度から収支均衡の回復に向けた税率改正に取り組み始めたところです。

委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきまして、今後の国保運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員及び職員紹介

### 4 臨時議長選出

事務局、板垣智則委員を提案。委員一同同意。

## 5 会議録署名委員の指名

相蘇綾子委員、堀緑委員を指名

## 6 会長及び会長代理の選出

推薦により会長として菊池裕基委員を選出。

会長の指名により、小野英男委員を会長代理に選出。

## 7 協議事項

(1) 国民健康保険運営協議会の役割について

(2) 国民健康保険制度の概要について

国保年金課長補佐説明

質疑なし

(3) 令和8年度以降の国民健康保険税について

国保年金課長説明

### 【会長】

質問や意見はありませんか。

### 【A委員】

意見です。国保税の税率引き下げに伴い基金を取り崩してきましたが、基金に関しては、本来、県統一税率に伴う負担軽減などに使うべきと考えています。当時、鶴岡市は20億円ほどの基金を積んだままにしていたかと記憶しています。それからp14の7年度予算では、基金繰入金を入れないと1億9,447万9千円の赤字と記載されています。その赤字額分を基金からの取崩しで埋めています。ところが、資料p13の市民向け広報の図で歳入と歳出を比べると黒字になっています。被保険者の方は、この図を見ると黒字になっているのに、どうして税率を引き上げるのか分からずに納得できないのではないのでしょうか。このようなことから、国保の被保険者の方に、税率引き上げの必要性を分かりやすく発信する必要性があるかと考えます。

次に、p16の答申書について。1の項目中に「この度の見直しは、適正な水準に戻すものであることを被保険者から理解いただけるよう周知されたい。」とありますが、どのように理解してもらおうのですか。被保険者は他市町村の税率水準の状況を知りません。したがって、酒田市の国保税率が低いことも分かりません。どのように情報発信をするのですか。

**【国保年金課長】**

p 13 の全体だけみれば歳入 102 億 5,172 万円、歳出 101 億 7,084 万円、差引 8,088 万円の黒字と見えてしまいます。ところが、実際は歳入①国保税 14 億 2,395 万円と歳出②国保事業費納付金 23 億 5,059 万円の差引では 9 億 2,664 万円の赤字となっています。今後、わかりやすいような書き方を検討します。

また、令和 8 年度は①子ども・子育て支援分の皆増、②診療報酬の改定、③単年度収支の赤字解消、④被保険者の減少という保険税の上昇要因が見込まれます。

**【A委員】**

被保険者の方は、広報に記載されている国保会計の歳入と歳出の図を見て判断するかと思います。税率引き上げの必要性が伝わるように、情報発信の仕方を工夫する必要があるかと思います。

また、令和 15 年度に県統一税率が適用になるとのことですが、酒田市の収支が追いつかない場合、県で何か補填をしてくれるのでしょうか、それとも何かペナルティーがあるのですか。県は国保財政運営の責任があるのではないのですか。

**【国保年金課長】**

まだそこまで話はされていません。大阪府と奈良県が先行して統一しましたが、大阪では歳入が追いつかず赤字になっている市町村があります。奈良も同様に医療費が安く済んでいる市町村に他の分の請求が回ってきて「いいことがない」状態で離脱の動きもあり、厚生労働省が慌てています。

**【A委員】**

大阪で赤字になった場合、どこから財源を持ってきて補填しているのですか。

**【国保年金課長】**

一般会計から繰入しています。一義的には県の基金を借り入れることが想定されていますが、恒常的な赤字になる場合についての検討はこれからという段階です。

**【A委員】**

人生のどこかで必ず国保に加入するので一般会計から出すことも否定できないのかもしれませんが。

**【国保年金課長】**

原則として基金から支出します。それなりの余裕がありますが、永久にあるということではありません。

**【A委員】**

基金からの補填はいつまで可能ですか。

**【国保年金課長】**

赤字幅がどれくらいになるかによります。

**【A委員】**

令和8年度の改定はp14「④税率の推移イメージ」の「令和8年度(報告内容)」を見ればいいのですか。

**【国保年金課長】**

年明けに診療報酬改定を織り込んだ県の納付金が決まります。そこで初めて左欄の「仮算定」という文言が外れ、確定させることとなります。

**8 その他**

次回開催 令和8年2月19日(木)

**9 閉会**